

# 解 題

## 第一部 国士館の創立と発展

### 第一章 国士館の創立

#### 第一節 青年大民団の結成と活動

国士館の創立については、母体となった青年大民団や創立者である柴田徳次郎などの動向についての理解が必要である。青年大民団は、主に福岡出身の都下の学生が集まり、一九一三(大正二)年に結成された社会教化啓蒙団体である。柴田徳次郎は、一八九〇(明治三三)年に福岡県に生まれ、早稲田大学在学時に青年大民団を結成し、一九一七年に弱冠二六歳で国士館創立の中心となった。これらを史料から語る上で、本学は、戦災などの影響によって基本史料である創立期の法人文書を失っており、学外所蔵の関連史料に頼らざるを得ない状況下にある。

また発展過程を語る書簡などの典拠史料もほとんど残存していない。そこで、特に本章においては、本学の母体となった青年大民団の機関誌『大民』などから関係記事を、やむを得ず随時抽出して掲載することとした。一九一六(大正五)年六月に創刊した『大民』は、社説や評論論考、同人動向のほか、「宣言」と銘打った同人の主張などが掲載されている。創刊号表紙には、山と火炎を背景に「吾人の片言は興国救人の神韻なり」の標語と「THE TAIMIN」の記載がある。また『大民』の読みは、一定しておらず、創刊の一年後には「DAIMIN」と読みが変更されている。なお、本節を含め三節までは、各時期の補完として、国士館が世田谷に校地を設けた際の『大民』五巻一号の記事から適宜掲載した。同号は「国士館新築記年号」と題して発行され、国士館創立に至る経緯がまとめられた、いわば青年大民団の沿革

小史である。

まず、本節では、国士館創立前史としての関連史料を掲載する。

青年大民団は、時局を憂うる学生・青年・教師らが、社会改良のため青年らに自覚を促すための文教活動を目的とした社会教化啓蒙団体であり、一九二二(大正一〇)年四月三日に東京で結成された「4」。「大民」の初見史料は、同年四月七日から早稲田大学の柔道部東北遊説記事に「大民社」と見えるものが最初であり、柴田徳次郎もこれに参加している「24」。青年大民団の結成から三年後の、一九一六年六月一日に創刊した機関誌『大民』巻頭には「主旨」と七カ条の「規約」を掲載し、質実剛健の気風をもって、国勢を盛んにしようという青年同志の熱い思いを誓っている「1・2」。ただ、それ以前の諸規則や、名簿については、不明である。また、創刊号には、発刊一カ月前の五月二三日日比谷大松閣において頭山満、後藤新平、永井柳太郎、古賀廉造ら関係者や新聞記者らを集めて、柴田徳次郎が司会をして開催した発刊披露会の記事も記載されている「3」。

一九一七(大正一〇)年六月一日の雑誌『大民』二巻六号は、創刊から一年を迎え「一週年紀年号」と銘打って発刊し、順調に雑誌による社会啓蒙活動を進めていた「5」。特に同号には、花田大助の教育論が掲載され、この時期より教育に関する論評も増えている「6」。大民同人の主義主張が顕著に示されたものとして『大民』二巻七号の一連の「宣言」は注目すべきである「7・9」。また「10」には、スポーツに対する考え方も示されている。しかし、一方では、同年の『大民』二巻一〇号の頭山翁清話など、二編の掲載記事が新聞紙法に触れ、発売禁止処分を受けている「11・12」。青年大民団の具体的な活動として「頑固茶話会」というものがある「13・14」。講演会をはじめ食事や相撲・歌などを一緒に楽しむ会である。特に「14」の記事は、現在の国士館館歌の原形とみられる「大民団歌」制作の経緯などが記されている。作曲した東儀鉄笛は、早稲田大学校歌の作曲者でもある「15」。また大民同人に好まれたデカンショも掲載した「16」。また、この時期の青年大民団名簿を取めた「17」。

一九一七(大正一〇)年の夏から秋にかけて早稲田大学の

学長選出をめぐる、いわゆる「早稲田騒動」が起こった。この騒動には、柴田徳次郎をはじめ多くの大民同人が早稲田革新団として関わっている。演説会などの活動については『早稲田紛擾秘史』や『大民』記事を収めた「18・19」。「20」は、騒動で早稲田を退いた永井柳太郎の海外視察に際し、大民同人による送別会の記事である。

青年大民団の規約については、その変遷に沿って掲載した「21～23」。結成時の規約「2」は、一九一八（大正七）年四月の『大民』に掲載された「青年大民団清規」で大きく変更されている「21」。これは前年の国士館の創立によるもので、清規には「名称」「位置」「目的」「組織」「事業」「役員」「経済」の七項目が記載され、「事業」には国士館が「育英事業」としての経営であることが明記されている。なお、翌年一月一日発刊の『大民』四巻一号では「役員」事項の改正が行われ、顧問数の増加や職務分担が定められている。次いで、国士館が財団法人となった直後の一九一九年二月発刊の『大民』では、青年大民団そのものも、大民団と改称している「22」。さらに翌年には、大民団は国士館のほかに長谷川良信が設

立したマハヤナ学園（現大乘淑徳学園の前身）も経営するとした「23」。

本節の最後には、主に青年大民団結成までの柴田徳次郎に関する史料を掲載した。一九一五（大正四年）に早稲田大学専門部を卒業した柴田の中国大陸での動向や、『大民』に此木田頑石のペンネームで苦学生生活を著した自伝「道辺の草」などである「25～31」。「道辺の草」には、柴田が頭山満・野田卯太郎・権藤成卿・内田良平らに知遇を得た経緯が記され、特に「30」の内田訪問の記述には「活学」の文字が見えることを指摘しておく。客観的史料として時期は下るが、『福岡人物誌』の柴田評を掲載した「32」。

（佐々博雄）

## 第二節 私塾「国士館」の創立

本節においては、青年大民団を母体として創立した私塾「国士館」の趣旨と理念に関する史料や、その講義内容、講師陣、塾生の活動など、教育の実態を窺う史料を収めた。また、私塾「国士館」への支援に関する史料を一部掲載した。

一九一七(大正六)年一月一日発刊の『大民』二巻一号の巻頭において、青年大民団は「宣言 活学を講ず」という宣言文を掲載した[1]。この宣言文では、物質文明の弊害を述べ、教育は単に科学智を売買するだけのものになっていると嘆き、精神教育の重要性が主張されている。掲載した二つの「国士館設立趣旨」は、宣言文の趣旨に基づいて推敲されており、一紙状に印刷され、各方面に配付されたものと推測される[2・3]。「2」の「設立趣旨」は、国士館創立前に「青年大民団本部」名で作成され、趣旨の後に開講予定の科目や担当講師が表記されている。「3」の「設立趣旨」は、大民団・国士館の連名で作成され、趣旨の後にはより具体的な講義の概要が明記された。「3」の「設立趣旨」は、連名や「マチルド・カトウ」の講師名から、創立後の一九一八年四月に作成されたものであると推察される。また、これらの「設立趣旨」からは、創立時の国士館が、青年大民団の本部内に置かれ、日曜日を除く毎夜二時間の講義が行われ、また臨時講話が随時行われたことがわかる。

一九一七(大正六)年一月四日、青年大民団の私塾

「国士館」は、麻布区筈町一八二番地の一階、八畳・六畳、二間の大民団本部内に創立し、開校式を催した[4]。「5・6・7」は、国士館創立の二年後に発刊された『大民』の「新築記念号」の記事である。ここには創立に至る経緯や教育環境、講義科目・講師が述べられ、設立趣旨の理念が説かれている。

この時期の国士館における講義の内容や様子などについては『大民』の「国士館報」として、随時紹介されている[8・16]。「8・9」は、早稲田騒動で早稲田大学を辞した原口竹次郎や、中野正剛・長島隆二・佐藤正・阿部秀助・山崎源二郎らの担当する学科講座や講義の近況が記されたものである。また、学科外の特別講義として、頭山満・田尻稻次郎・江木衷・寺尾亨・三宅雪嶺・宮島大八・山田了然・権藤成卿らの講話も行われている。後の財団法人設立者に名を連ねた小村欣一も講話を実施している[10]。国士館の創立から一九一九(大正八)年に麻布区筈町から世田谷に移転するまでの間の講義状況を概観すれば、寺子屋的で師弟膝を交えた自由な雰囲気の中で行われており、一九一八年からは、英語・ドイツ語・

フランス語・中国語などの外国語の科目名も見えるようになる[11]、16]。英語は、当初は権藤誠子、その後は中野正剛の家庭教師であったマチルド・カトウが担当している。

この時期の国士館の活動として、学生思想問題大演説会を主催するなど、大民団との連名で講演活動を開始している[17]。一九一八(大正七年)八月には、大阪・福岡での巡回夏期講演会を計画、実施した[18]。また一九一九年四月発刊の『大民』には、外国語学校露国語科の貸費生募集広告を大民団・国士館連名で掲載している[19]。なお、国士館は、第一回留学生として講師柴田玉宗を、米國ハーバード大学へ派遣した[20]。

福岡の石炭鉱業家麻生太吉には、後に大きな経済的支援を得ることになるが、筈町の私塾の頃から、外国人教師講師料などの援助を受けていたことがわかる[21]、22]。

(佐々博雄)

### 第三節 世田谷校地の建設と財団法人化

本節においては、私塾「国士館」が麻布区筈町から現

在の世田谷校地に移転し、財団法人の設立とともに本格的な教育機関となっていく関連史料を収載した。

一九一七(大正六年)一月四日に、夜学塾として創立した国士館は、語学講座なども設けたことにより受講生も増え、筈町の大民団本部では手狭になってきた。翌年になると、国士館の教育の充実と、そのための施設移転を図る動きが出てきた。「1」は、一九一八年八月の『大民』巻頭に掲載された、国士館教育への柴田徳次郎の抱負である。同時期に「国士館移設趣旨」を公にし、国士館の移転候補地として具体的に武蔵野の吉祥寺をあげ、理想の経営について述べた[2]。それに伴い、講堂建設などの経営援助を依頼する、顧問頭山満、野田卯太郎、田尻稲次郎連名の願書を発した[3]。なお[2]、3]は謄写版で、広く配付され支援を募ったものと推察される。

一方、大民団は、日本歴史上の人物を国士として顕彰する国士祭を計画していた[4]。一九一八(大正七年)一月、第一回の国士祭は、世田谷松陰神社境内の吉田松陰の墓前において実施することになった。国士祭開催前の『大民』には、花田大助の吉田松陰論が掲載されてい

る「5」。一月の国士祭の後、松陰神社社司より神社傍に、学校用地に適した土地があるとの話があり、最適な移転用地と確信した参加者は、吉祥寺移転計画を即時変更して、現在の国士館がある世田谷の用地取得交渉に入ったのであった「6・補章68」。

国士祭以後、国士館の世田谷移転に向けて、経済的な支援依頼活動が活発化する。まず、支援依頼は、福岡筑豊の石炭鉱業事業家へと向けられた。特に以前から援助を受けていた麻生太吉に対しては、頭山・野田・田尻の連名で、早速、経営支援依頼状が出されている「7」。さらに、翌一九一九（大正八）年一月には、国士館の設計、教育方法について、後の財団設立者の一人である侯爵小村欣一を含む、一〇数名の支援者の会を催している「8」。また、同年四月には、発起人総代柴田徳次郎、小村欣一、長瀬鳳輔、阿部秀助、森俊蔵、世話人代表頭山満、野田卯太郎、田尻稻次郎の連名で、国士館新築の趣旨文を公にした「9」。その後も、麻生太吉には随時支援願を出すとともに、七月には、福岡出身で後に法人役員となる森俊蔵や花田大助が、玄洋社の月成勲とともに、福岡筑豊

や小倉、若松など北九州の鉱業家を直に訪ね、国士館新築援助の活動を実施した「10・11・12」。なお、この頃の国士館の拡張と募金活動についての『東京朝日新聞』記事を掲載した「13」。

世田谷の国士館建設は、順調に進み、一九一九（大正八）年七月二七日には、上棟式を迎えるに至った。新たな国士館の建物は、講堂、寄宿舎、道場、本部の四棟であった「14・15」。「16」は上棟式に出席した山崎源二郎の国士館に対する期待や抱負である。

一九一九（大正八）年一〇月二〇日に発刊した『大民』は、「国士館新築記念号」と題して、新国士館の概要を掲載し、位置、敷地坪数、建築物、費用などの詳細を公にした「17」。さらに記念号には、国士館顧問の頭山、野田、田尻のほか、多くの人々による国士館に対する祝文や意見が寄せられている。そのうちから、長瀬鳳輔、寺尾亨、横井時敬、佐藤正、濱地八郎、関野直次らのものを掲載した「18～24」。これらの稿からは国士館教育の意義と理念を一応に読み取ることができる。同年九月五日には、国士館の拠点を筈町から世田谷に移し、柴田や花田など

は構内で生活をはじめている〔25〕。〔26〕は、新館落成に思う建学の精神についての個人的所感である。また記念号には、国士館の附帯事業計画も掲載されている〔27〕。それは、教員用の館宅建設や学生の経済的支援としての印刷業、中等部の設置、さらには交通機関を整備して周辺を理想田園都市にしようという将来構想であった。

世田谷の地に移転した国士館は、財団法人の設立を企図し、一九一九(大正八)年一〇月六日付で設立申請書を文部大臣に提出した〔28〕。申請人は柴田徳次郎と小村欣一で、代理人は弁護士濱地八郎・古岡力太郎である。

定めた寄附行為には、法人役員が示され、設立時の理事は、長瀬鳳輔、小村欣一、阿部秀助、柴田徳次郎、花田大助の五名、監事は山崎源二郎、森俊蔵の二名、評議委員一五名の構成であった。なお寄附行為には「評議委員」と規定されている点を指摘しておく。財団法人の設立は、同年一月七日付で認可を得た〔29〕。

国士館新築落成式は、一九一九(大正八)年一月九日、世田谷の現地で実施された。〔30〕は式の案内である。落成式及び開館式における祝辞などは、文部大臣中橋徳五

郎、逓信大臣野田卯太郎、杉浦重剛、東京農業大学学長横井時敬、芝中学校校長渡邊海旭のものを掲載した〔31〕。また、国士館学長に就いた長瀬鳳輔の演説「国士館の主旨及本領」は、教育の理念と「国士」の解釈などが示されており重要である〔32〕。〔33〕は、柴田徳次郎が落成式の当日未明、松陰神社に参詣して、境内の紅葉を詠った和歌である。この歌は、国士館の校章「楓」の由来ともいわれるものである。また〔34〕は、花田大助の所感で、この時期の国士館を取り巻く環境や風景、日常の生活が記されている。

財団法人を設立し、新たに世田谷で出発した国士館であったが、その維持経営は主に寄付に頼るしかなかった。一九一九(大正八)年の予算は、収支五三二四円の赤字となっている〔35〕。ここには麻生家、三井家はじめ多くの賛助者名が添付されている。また同時期の収支と推察される断片には、各方面からの寄付額の一覧も付されている〔36〕。国士館は、麻生太吉などへ度々寄付を願っている〔37〕〔44〕。特に、麻生に対しては、福岡筑豊の鋳業家である松本(安川)・三好・伊藤・堀家などへも寄付を強

く要請している〔44〕。時には、顧問や理事の連名で、国士館の支援要請や礼状を送っている〔41・42〕。また、この時期の柴田徳次郎関連書簡により、財団法人設立直後の慌ただしい様子も窺える〔39・40〕。〔45〕は、一九二三年頃の国士館ほか修繕工事の明細である。寄宿舎や道場などの修繕を行っており、国士館の維持に苦勞している。

(佐々博雄)

#### 第四節 校風の形成と教育の展開

世田谷に移転した国士館は、麻布区筈町時代の夜間の私塾的な講義から、法令に基づく学校では無いながらも、昼間の授業を開始し、高等部や中等部といった教育の組織を整えていった。また、生徒は全寮制で「国士村」と称する教員・生徒による独特の平等自治の生活がなされた。これらの教育展開によって、国士館独自の校風が形成されていくこととなった。本節においては、世田谷に移転した国士館における教育の内容と学生生活に関する史料を掲載した。

世田谷の地に新校舎を建設した国士館は、落成前の一

九一九(大正八)年九月、中等学校卒業程度の卒業者を入学の対象とした高等部生三〇人の募集広告を雑誌『大民』四卷九号に掲載するとともに、一月には、国士館規則(高等部)を作成した〔1・2〕。規則には、授業科目や担当者一覧のほかに、学年は二期制、修業年限三年、全寮制、一カ月の寄宿舎費一八円・授業料二円、給費の制度など国士館高等部生の募集概要が書かれている。高等部は法令に基づく学校ではなく、あくまで私塾ではあったが、教育の体制がはじめて整えられた。〔3〕は、高等部開設から半年たった第一学年一学期における一週間の学科配当である。漢学(大学・孟子)・英語・文学(平家物語)・柔剣道が週六時間と重要視されている。〔4〕は、高等部一期生の所感であるが、開設当初の自治の精神を中心とした国士館生活の特徴をみることができる。

一九二二(大正一一)年一月九日には、第一回卒業式が実施された〔5〕。卒業生は六名で、後に法人理事となる武田瀨も含まれている。なお〔5〕の卒業式の記事には、中等夜学部についても記されており、夜間の講義には、毎夜三〇名程の出席があり、高等部生が講師を兼ね、学

科目も示されている。また、一九二四年七月頃にはじめて発行された『国士館要覧』には、高等部の概要が記されている〔6・7〕。高等部規則には、春季・夏季・冬季の休暇に変更が加えられたほかは、おおむね開設当初と同様である〔6〕。但し、教職員の役職が明記され、館長柴田徳次郎、学長長瀬鳳輔のほか、学監に眞藤義丸、幹事は柴田玉宗・頭山立助となっている。高等部の授業科目と講師一覧の記載からは、開設当初に比べ科目の充実がわかる〔7〕。〔8〕は、一九二五年二月二一日の卒業式案内で、洪沢栄一などの支援者へ式の参列を願っている。

高等部の開設を機に、国士館の館歌が作成されているが、〔9・10・11〕からは、歌詞も少しずつ変化しているようである。特に〔11〕の館歌の楽譜からは、大民団歌を基に作成されたことがわかる〔1節15〕。〔12〕は、高等部に好んで歌われたデカンショ節である。

国士館の学生生活については、まず、学外者の評論を〔13・14〕に掲載した。全寮制の生活と「国士村」の自治制度が設けられていたことがわかる。当時の受験雑誌

『中学世界』の記事には、一九二〇(大正九)年七月当時、高等部一期生の在籍が一〇名であったこと、寄宿舎「尚綱寮」の由来などが記されている〔13〕。『東京朝日新聞』の記事には、四〇名の生徒が毎朝五時に起床し、武道や学問に励み、その生活は、自らの耕作による自給自足、また、国士館をひとつの村に仕立てた国士村の制度などについて記されている〔14〕。また国士村の村長は、学生の互選で決められ、任期一カ月であったこと、一九二〇年四月入学の高等部二期生が九名であり、厳格な人物考査が行われたことなどもわかる。なお、この記事が掲載された一九二一年四月一七日は、教職員宿舎である「館宅」五軒の落成式の祝いの日であった〔16〕。

当時の『大民』にも「国士村便り」と題して、高等部の時間割や講義担当者、学事・行事や国士村の生活などについて紹介記事が掲載されている〔15〕〔17〕〔19〕。国士村便りの中には、協調会主催の労働者講習会を国士館で開催した記事がある〔19〕。協調会は、一九一九(大正八)年二月、後に、国士館維持委員会を中心となり本学を支えた洪沢栄一などによって設立され、労使協調を目的

とする団体である。その労務者講習会については協調会副参事の北爪子誠の稿も掲載した〔18〕。国士館側は、一九二一年二月の第一回講習会から三月・五月・六月の各一週間、講習会の会場を提供した。講習会の主任は「青年団の父」と呼ばれる田澤義鋪であった。同講習会が記された「国士村便り」には、国士村議会で、国士村旧憲法が変更されたことや新憲章のこと、尚綱寮に加えて第二寄宿舎(回天寮)の上棟式が行われたこと、七月七日より高等部一期生の大陸視察旅行があることなどの学事彙報が記載されている〔19〕。また、館宅落成や第二寄宿舎建設についての麻生太吉宛ての柴田徳次郎の近況報告を掲載した〔20〕。上塚司が一九二二年四月『大民』に記した「国士館報」は、国士館生活の様子を顕著に示している〔21〕。国士村の具体的活動については〔22〕の山岸久雄稿に顕著である。村は、村長や助役などを設けて自治を行い、また生徒は図書部、柔剣部、弁論部、弓術部、相撲部の各部に分かれて活動している。また、この時期の国士館同人の動静についての記事を掲載した〔23〕。柴田徳次郎の欧米視察旅行からの帰国や、長谷川良信の社会

事業研究のための米国留学など、関係者の動向記事である。〔24〕は、柴田徳次郎帰国後の歓迎会で披露された国士館の標語「誠意」「勤勉」の言葉が見える史料である。国士館では、理念や活動を広く理解してもらうために、一九二二(大正一一)年六月から毎週日曜日に構内のテニスコートや他の武道施設を開放して、大民同人など関係者に楽しんでもらうための案内もはじめている〔25〕。さらに、広く全国に向けて、学内で実施する国士館夏季講習会の案内を発信している〔26〕。第一回の夏季講習会は、一九二二年八月一日から二六日までを三期七日間ずつに分け実施した。参加費三元、寄宿費七円、講師は、長瀬鳳輔、柴田徳次郎、上塚司、阿部秀助、権藤成卿、ビハリ・ボース、永井柳太郎、横井時敬、大山郁夫、緒方竹虎など多くの国士館関係者が担当した。この講習会の様子や、参加者の所感をあわせて掲載した〔27〕〔29〕。翌年の第二回夏季講習会は、七月二五日から八月一五日までを三期に分け、一・二期は国士館で、三期は埼玉県長瀬で実施された〔30〕。次いで一九二四年の第三回夏季講習会は、八月一日から八月二三日までを三期に分け、一期

は千葉県安房郡、二期は群馬県多野郡、三期は神奈川県高座郡の各学校を会場として実施され、徐々に会場を学外に移したことがわかる〔31〕。

文部大臣認可の国士館中学校が設立されるのは、一九二五(大正一四)年四月であるが、国士館はその前身にあたる中等夜学部を一九二二年九月に開設した〔32〕。その趣旨は、文部大臣認可の中学校への進学が難しい貧困層に門戸を開き、中等学校程度の課程を教授するとした。中等夜学部は、文部大臣の認可外ではあるが、修業年限二年で、九月一五日から授業を開始し、当初は生徒二七人が学んでいる。翌一九二三年四月には、修業年限四年の国士館中等部を開設する旨を各新聞に発表し、学科や講師を公表している〔33・34〕。中等部は講義時間を昼間に改め、法令に準じた学校とした。この年の九月一日、関東大震災が国士館を襲った。幸い構内は無事であった。国士館は、近隣の被災者、都下に住居する関係者に構内を開放し、救援に当たった。法人監事の森俊蔵の日記にも当時の記載がある〔35〕。〔36〕は、中等夜学部から在学した中等部四年生の寄宿舎生活の所感である。〔37〕は、

一九二六年当時の国士館組織について記載された『国士館要覧』で、文部省令に基づく国士館中学校の創設前後の時期のものである。(佐々博雄)

### 第五節 国士館維持委員会と大学構想

特別の資産も無い国士館が、経営を維持し、教育機関として発展していくためには、組織による資金面での支援が必要であった。本節においては、主に、国士館維持のための維持委員会組織と、新たな教育機関の創設構想、特に大学構想についての関連史料を収載した。

一九二一(大正一〇)年七月、財団法人国士館は、まず、資金援助のための国士館維持会規約を作成した。規約には、会長に栗野慎一郎、委員は頭山満・野田卯太郎などの計一四名で構成し、会計主務は上塚司・喜多(山田)悌一が担当し、維持金は一口一〇〇円を寄付単位として一カ年五万円募集を目的とした〔1〕。維持会は、後に国士館維持委員会と改称したと推察される。

一九二二(大正一一)年から一九二六年にかけては、国士館維持委員会の充実が図られ、その活動が活発化した

時期であった。その最たるものは、協調会設立の中心人物洪沢栄一の維持委員会への参加であった。洪沢は、一九二二年四月に実際に国士館に足を運び、急遽講演を促されている〔2〕。一方で、柴田徳次郎らは、国士館創立以来の支援者である福岡の麻生太吉には、頻繁に書簡を送り、近況報告をはじめとして維持基本金の御礼や借入金依頼などのほか、筑豊の石炭鉱業の貝島合名会社や伊藤伝右衛門などへの支援口添えの依頼なども随時行っている〔3〕〔8〕。特に〔7〕からは、洪沢栄一と床次竹次郎が維持委員に加わったことがわかる。この時期の国士館の近況については、一九二二年一月二四日の評議員会で、翌年度に実施する新規募集生の準備や四年制中等部の開設などの計画が企画されており、各所へ配付し支援を募ったものと推察される〔9〕。また洪沢宛に送付された一九二二三年度前期の報告書からは、高等部や中等部への入学者数、春・夏講習会や出張講演会の実施、高等部卒業者の氏名などの学事が示されている〔10〕。〔11〕〔12〕は、山一証券創業者の小池國三の維持基本金払込時期確認の書簡と洪沢への維持委員会開催案内である。この頃

の国士館役員と維持委員会役員は〔13〕に示した。維持委員は〔1〕の発足時と比べ、洪沢や床次・立花小一郎を加えた計一七名に増えている。また、一九二四年七月の洪沢宛の近況報告では、六月六日の秩父宮の来学を伝えている〔14〕。一方、同年一月一七日、国士館高等部・中等部生徒によって同盟休校が行われた〔15〕。この事態は翌一八日の『国民新聞』にも掲載され、柴田徳次郎は、即日国民新聞の徳富蘇峰に書面を送り「誠意、勤労、見識、気魄」を向学の精神としている国士館への参観を要請し、記事の訂正を願っている〔16〕。一九二五年の洪沢への近況報告からは、伊国から帰国したファシズムの紹介者で、文学者でもある下位春吉が、国士館の教授となつたことや、急逝した阿部秀助の国士館葬などがわかる〔17〕。同年、花田半助が持参した麻生への書簡では、維持基本金の寄付依頼とともに、従来の「講習会」が陸軍の将校などの派遣を受けたことで「大演習」と名称を変更したことを報告している〔18〕。なお〔19〕は、国士館理事である花田大助が半助と改名した報告の葉書である。

一九二五（大正一四）年三月の維持委員会では、従来の

中等部を文部大臣認可の国士館中学校にするための支援が審議され、委員による資金援助の活動を活発化させている〔20～24〕。同年三月二八日の維持委員会の審議では、結局、三井家から三万円を拠出し、これを三井信託会社に公債証書として預け、中学校認可保証金とすることが決まった〔23〕。また維持委員会は、中学校創設基金募集申込書も作成し支援を呼びかけている〔26〕。〔25〕は根津嘉一郎との間での土地訴訟に関する件の解決報告である。維持委員会の支援要請は、委員の人脈を介して各方面になされていたようで、一九二六年三月、洪沢の仲介によって、大倉財閥二代目の大倉喜七郎は、その要請に直接的援助はできないとしながらも、国士館に対して中国で編纂中の漢籍叢書「四庫全書」と鉄筋コンクリート造書庫の寄贈を約束している〔27・28〕。なお、中学校創設に関する史料は2章1節を参照されたい。一九二六年一月四日には、国士館創立一〇周年の祝典が実施され、さまざまな催しが計画された。それらの各方面への事前案内や、祝典の式次第を掲載した〔29～32〕。なお、祝典の詳細な史料は3章3節にも収めた。

一九二六(大正一五)年に入って、維持委員会の活動は、中学校の維持・整備とあわせて、新たな高等教育機関の創設へ向けて活発化することとなった。この中心となったのが洪沢栄一である。洪沢は、維持委員として参加の後〔7〕、随時一応の支援を行っていたが、同年になって国士館拡張の大学構想を主導し、各方面に活動を活性化させることになる〔33～42〕。洪沢は、飛鳥山の自邸において、一九二六年六月三日に国士館拡張のための「国士館完成長老懇談会」の開催を呼びかけた〔33〕。維持委員会会長の栗野慎一郎からは、欠席の謝辞が発せられたが〔34〕、長老懇談会には、頭山満、野田卯太郎、徳富蘇峰の各長老と、国士館側の柴田徳次郎、花田半助、渡邊海旭の理事・評議委員が参加して行われた〔35〕。〔35〕は長老懇談会の議事録で、〔36・37〕は同会に関する資料と推察される。議事録に見える国士館完成事項や総計二七〇万円の経費予算の内容、複数の学科からは、後の専門学校の創設に止まらない大学構想ともいうべき高等教育機関の創設に向けた会談であったことを示している〔35〕。この懇談会で配付された国士館関係者の意見からも大学

構想への意見が見られる「36」。「大学趣旨」は、「35」の議事録と同じ筆跡で書かれた史料で、ここからも国士館の完成は、大学創設をもって完成とすることが構想されたと推察される「37」。なお、この時の記念として洪沢邸前で出席者一同の写真が撮られている。

次いで、一九二六(大正二五)年一月四日の国士館創立一〇周年祝典の後に開催された、一月二五日の国士館維持委員会に関連する史料を「38」～「41」に収めた。維持委員会の開催案内は、一月二〇日に各委員へ出され、洪沢のもとには委員の出欠予定が報告されている「38」～「39」。「40」～「41」は維持委員会の議事記録である。「40」からは、委員会の議事資料として、先の六月の長老懇談会での大学構想に関する一連の資料が、この時配付されたと推察される「35」～「36」。史料は掲載しなかったが、今後五カ年の収支見積資料も配付されている。また維持委員会の経過は「41」に詳細である。同日は、内田康哉、徳富蘇峰、洪沢栄一などの維持委員と、国士館側として理事の柴田徳次郎、上塚司、花田半助が出席した。柴田徳次郎から、国士館の近況と大学構想、校地隣接の毛利家間

の土地交渉、文部省への保証金などについての報告がなされ、活発な維持委員との意見交換が行われている。この維持委員会の審議を受けて、維持委員の連名で依頼状が作成され、各方面へ資金援助の支援依頼がなされたと推察される「42」。「43」は、一九二六年に作成した国士館の予算表である。年間経費、経常寄付金一覧のほか、予算増加見積、借入金概況の一覧などが示されている。また「44」は、理事花田が麻生大吉に宛てた書簡で、貝島家賛助の近況などを記した礼状である。

一九二七(昭和二)年二月二三日、国士館の顧問であり、また国士館創立前からの支援者であった野田卯太郎が逝去した。国士館では、三月二二日に大講堂での追悼会を發起し、その案内を各方面に発信した「45」～「46」。また、野田卯太郎の息子である野田俊作が後を継ぎ、新維持委員となった「47」。「48」は、一九二六年頃の野田卯太郎逝去前の国士館役員一覧と維持委員の名簿で、この頃に徳富蘇峰が維持委員に加わっている。「49」は、野田卯太郎一三回忌に際して編集された『追悼録』から、柴田徳次郎の追悼文を掲載した。(佐々博雄)

## 第二章 中等教育機関の創設

### 第一節 中学校の創設

一九二五(大正二四)年四月八日に国士館は、正式に文部大臣の中学校設置認可を受け、文部省令に基づく教育機関として規則と施設を本格的に整えていくことになる。

本節においては、国士館中学校創設から、施設整備、学則や教育内容、生徒の学校活動など充実過程に関する史料を掲載した。

一九二五(大正二四)年三月三〇日、財団法人国士館は寄附行為の変更申請を行った。その変更内容は、法令に基づく中学校の経営と、評議委員・顧問の選任方法に関する規定を加えたことであった「1」。また同日に、中学校設置認可申請書を提出した「2」。申請書には、設置趣意書・名称・位置・生徒定員・開校日・経費維持方法・学則・予算書・設備・学級編成予定表・職員組織などのほか、柴田徳次郎の履歴書も添付されている。また、中

学校の学科課程は、外国語が、五学年を通して最も多く、次いで国語及び漢文、体操・武道の順であった。なお、申請に付された法人の事業報告には、全国一三県巡回公演の実施や関東大震災の避難民の受け入れも記されている。校長には長瀬鳳輔が就いた。寄附行為変更と中学校設置の申請は、一九二五年四月八日、同時に認可された「3・4」。あわせて追加申請していた授業料の徴収額なども認可された「5」。中学校の認可は、同年四月一〇日の『官報』にも掲載された「6」。維持委員の洪沢栄一には、認可報告とあわせて、同年四月二〇日の中学校開校式の案内状が出されている「7」。

国士館中学校創設後の次の課題は、認可書に付記されていた「校舎ノ増築改築並設備ヲ予定通実行スルコト」にとりかかることであった。洪沢栄一への一九二五大正(四)年六月の報告には、創設当初の中学校の講義は仮校舎で行われており、五月一八日に専用校舎の起工、六月二一日が上棟式の予定であることを記している「8」。校舎建設資金確保のため、国士館顧問の連名で、洪沢はか各関係者へ賛助願を送り、支援を要請している「9」。

洪沢には、同年六月二〇日付で維持委員会会長栗野慎一郎から、至急の相談会案内が出されている〔10〕。また柴田徳次郎からは、同時期に一九二六年度以降五カ年の収支予算案が届けられ、資金の支援が依頼されている〔11〕。〔12〕は、一九二五年七月現在の中学校校舎建築寄付金の収支報告書で、篤志家からの寄付額が示されている。〔13-1〕〔4〕は、中学校校舎の建設寄付金と同時期の収支に関する史料で、原本は封筒に一括されている。一連の史料からは、支援者と各寄付額の概要がわかるほか、〔13-2〕の教職員給与からは、当時の経営の一端が窺える。校舎建築を進める一方で、東京府には、一九二五年六月二九日付で中学校校舎の建築認可申請書が提出されている〔14〕。東京府は、その認可にあたって、工事着手以前に建築申請をしなかった旨の注意を付記している。また、校舎の建築費は四万五千円で、すべて維持委員などの寄付によるものであったこともわかる。中学校校舎の建築は順調に進捗し、洪沢栄一宛の書簡からは、一九二五年八月におおむね落成し、九月一日より授業で使用を開始して、十一月一七日には落成式を挙行することな

どがわかる〔15・16〕。一方で麻生太吉へは、翌年四月に新築寄付額残金の送金を強く願っている〔17〕。

中学校創設当初の教員動向に関する史料を〔18〕〔24〕に収めた。〔18〕は、一九二六（大正一五）年三月頃の講師一覧であり、このうち数学の篠崎彦二は関東庁技師として大陸に転任している〔19〕。一九二六年七月、法人理事、高等部学長、中学校校長であった長瀬鳳輔が急死した。〔20〕〔22〕は『国士館々報』に掲載された国士館葬の記事と、柴田・花田の追悼の辞である。長瀬の葬儀は国士館葬として、同年七月八日に行われ、学内墓地に葬られた〔20〕。長瀬鳳輔が没したことにより、中学校校長には理事会推薦で柴田徳次郎が就任することになり、文部大臣宛に就任申請を提出した〔23・24〕。

国士館中学校は、創設当初、収容定員二五〇人であったが、新校舎の完成にあたって、一九二五（大正一四）年八月七日付で定員七五〇人（二五学級）の増員申請を文部大臣に提出した〔25〕。同申請は、同年九月二日付で認可を受けた。さらに、翌一九二六年十一月八日には、私立城北学園の要請で同校四年生を国士館中学校が収容した

ことにより、学級編制変更願を申請している[26]。また、これまで受験料を徴収していなかった中学校は、同年一月一八日、受験料についての学則改正申請を行い、その認可を受けている[27]。

中学校創設当初の教育については[28～32]に掲げた。[28・29]は当初の学則に掲げられた心得・標語である。[30]は一九二五(大正一四)年一月二八日の『国民新聞』に掲載された徳富蘇峰の国士館評である。既に徳富は、国士館に深い関わりを持っていたが、一月四日の訪問時の所感を同新聞に記した。また国士館は、一九二五年一月四日に柴田徳次郎述の『国士館と教育』を發行する。この中から「国士とは」「国士館の主義」の論説を収録した[31・32]。国士館の主義には、現在の教育理念である「誠意・勤勞・見識・気魄」や「読書・体験・反省」などの語句が掲げられている。

一九二二(大正一一)年八月から開始された国士館の夏季講習会は継続されており、一九二五年度には国民新聞社後援の「夏期講座」として、五日間にわたり開催されている[33]。参加者は陸海軍将校などを含み一〇〇名余

であり、新築の中学校校舎を利用していたようである。中学校は、一九二五年一月二四日から二七日の三泊四日の日程で、それまでの修学旅行を廃して、通学生全員を学内に宿泊させ、近衛師団の将校・下士による「大演習」を実施している。その計画案内と、演習に参加した生徒の所感を掲載した[34・35]。[36]は、一九二六年一月の柔・剣道寒稽古の成績である。一九二六年の中学校賛助員一覧には、新たに加わった一七名が記載され、侯爵木戸幸一や前田侯爵家の名前が見える[37]。[38]は、一九二八(昭和三年)三月一〇日に麻生太吉に宛てた第一回中学校卒業式の案内である。

一九二八(昭和三年)六月には、二月に毛利家から校地隣接の用地を購入したことにより「3章1節11～13」、一九二六(大正一五)年四月に設置した国士館商業学校夜間)と中学校の両学校名で校地の増加申請が行われ、一九二八年七月一八日に認可された[39・40]。この増加した用地は、屋外運動場として使用された。[41]は、回天寮の命名と生徒自らが舎監となる自治制度の導入について記した中学校生徒の所感である。中学校生徒は原則通

学が基本で、寮生活の生徒は少数であったが、時限的に寮生活の体験期間があったとされる。創設当初の中学校では、課外活動のひとつに弁論部があり、関東大会を主催するなど活躍した〔42〕。一九二八年一〇月の新運動場での大運動会は「校地拡張記念」と銘打って開催されている〔43〕。運動会は、中学校・商業学校・後には専門学校の全学を挙げて毎年一〇月に開催され、観覧する近隣住民にとっては、ひとつの娯楽ともなったようである。

一九二九年一月には、設置以来、据え置いていた授業料五円を、諸経費増を理由に、同年度から六円に増額する学則変更願を提出し、認可された〔44〕。一九三一年中学校令の改正により、国士館中学校も施行規則に準拠して学科課程の変更を行った〔45〕。また〔46・47〕は、同時期の中学校生徒の進路に関する記事である。

一九三六(昭和一一)年七月に、中学校校友会が発足して、翌年三月には『校友会報』を創刊した。これには、中学校の学事報告や卒業生の動向などが掲載されたが、〔48～53〕に抄録した。柴田玉宗は創刊号の祝文で、従来の『大民』に触れ、新たに学校独自に発刊する意義を記

している〔48〕。中学校校友会会則の役員を見れば、戦後法人理事となる大塚芳忠が幹事長を務めている〔49〕。

〔50〕は『校友会報』創刊号に載った中学校の生徒募集要項である。また、中学校の具体的状況については、『校友会報』から一九三七年度の学校日誌と課外活動(学生会)の活動報を抄録した〔51・52〕。特に〔52〕には、柔道部・剣道部・陸上競技部の年間活動や勝敗や競技記録が記載され、中学校の活発な活動がうかがえる。校友会の活動については〔53〕に、一九三七年六月以降の校友会日誌と卒業生動向の記事を収めた。

一九三九(昭和一四)年一月二九日、中学校は受験者の増加により、収容定員一〇〇〇人への増員申請を行った〔54〕。しかし、学年学級編成の不手際などにより始末書を求められ、翌年二月二六日、現在の第一学年を五学級編成にする条件で、認可を受けた〔55〕。同時期は柴田徳次郎の中学校供託金引き出しにより係争中であり、国士館は裁判所選任の代代理事が運営していた。当時の法人経営状況の概要は、申請書に付された収支予算書よりわかる。〔56〕は一九四一年頃の中学校綱領で、創設当初

の標語「28」と比べれば、その変化がわかる。(佐々博雄)

## 第二節 商業学校の創設と地域社会

国士館周辺の世田谷地域は、関東大震災以降、郊外への私鉄開通も相まって、従来の農耕地は住宅となり商家も増え、急速に市街地化が進んだ。それらの状況の中で、地域では商業教育の必要が求められつつあった。国士館商業学校は、一九二五(大正一四)年四月頃、中学校の講義を行わない夜間に校舎を利用して地域教育としての補習学校を開校したことはじまる。同年の夏には、世田谷町長山崎四六らと国士館側で話し合いがもたれ、地域と国士館との協同で補習学校充実が計画され、結果として商業学校の創設に至ることになる。本節においては、これら周辺地域と協力して創設された国士館商業学校に関する史料を掲載した。

国士館は、一九二六(大正一五)年二月一日付で財団法人寄附行為の変更申請書を提出した「1」。続いて、同年二月五日付けで、学則などの必要書類を付した国士館商業学校設立申請書を提出した「2」。これらの申請書に付

された各書類からは、国士館と周辺地域の協力で創設に至った経緯がわかる。一九二六年一月二三日、国士館側では理事会を開催し、商業学校の創設を決議した「2」。

二月一日には、評議委員会を開催し、商業学校基本金三万円の担保などを加えた寄附行為の変更を決議している「1・2」。翌二月二日には、世田谷周辺の荏原郡六カ町村長六名をはじめとする地域の有力者が国士館の大講堂に集まり、商業学校基本金三万円の一〇カ年内での寄付を決議した「1・2」。商業学校は、収容定員四〇〇人、修業年限四年の夜学で、国士館側は敷地・校舎・設備一切を提供する一方、六カ町村側では基金三万円の積立と維持会による寄付で学校運営の資金を提供することとなった。商業学校の校長には、彦根藩世田谷領代官家の後裔である大場信續が就任した「3」。寄附行為変更と商業学校設立の申請は、同年三月五日の『官報』に、その認可が掲載された「4」。こうして商業学校は、四月三日に開校式、一日に始業式を行い、授業が開始された「5」。三月一二日に、六カ町村の協力による商業学校創設を報告した維持委員の麻生太吉への書簡には、「商業学校要

「覧」が付されている「6」。なお、麻生には中学校校舎建築寄金の残金請求もあわせて依頼している。三月一二日には、地域有力者による商業学校維持会の評議員会が大講堂で開催され、商業学校の運営を強化するため正式に同維持会の発足を決議し、規約を定めた「7・8」。これらの商業学校創設に至る一月から三月までの過程は、『国士館々報』に掲載された商業学校日誌に詳しい「9」。

商業学校についての地域有力者の所感として、松澤村村長の商業学校開校への祝文と、校長大場信續の稿を掲載した「10・11」。ここには商業学校に至る経緯や意義のほか、地域からみた当時の国士館の印象なども記されている。

授業を開始した商業学校であったが準備期間が短かったこともあり、当初の生徒数は定員に満たず、また生徒は職業に従事しながら学ぶために、休暇期間にも課題が生じた。そこで創設直後の一九二六(大正一五年六月一日)に、前期・後期に入学可能な二期制の導入と長期休暇の短期化、選科生の設置などを骨子とした学則変更を申請した「12」。「13」は、この学則改正の内容とその理由

についての校長大場信續の説明である。一九二七(昭和二年)二月一五日には、高等程度の学校などへの進学者が増加したことによる学科課程の改善や受験料の減額を主要な旨とした学則改正を申請した「14」。同改正でタイプライティング実習が随意科目として加わっている。さらに、一九二八年一月には、青年訓練所規定第八条に基づき教練時間などの学科課程の変更のため学則改正願を提出した「15」。翌年一月一六日に認可を得た。これにより、商業学校の卒業生は、徴兵猶予と在営年限短縮の特典を得ることになった。一九三一年三月二五日には、前年四月八日の文部省令第七号に基づく学科課程変更の学則改正を申請し、理科や体操の時間数を増加させた「16」。なお、一九二八年七月には国士館中学校との併記申請で、運動場の校地増加の認可を得ている「1節39・40」。

一九三二(昭和七)年一月二六日、商業学校は急増する就学希望者に対応するため、修業年限を五年と改め、入学を尋常小学校卒業程度満一二歳に引き下げ、収容定員を五〇〇人とする学則改正願を申請した「17」。この申

請には、商業学校の概況を記した第五回報告書が添付されており、創設以来各年度の居住町村別の生徒数一覧や卒業生の進路、経営状況などが記されている。申請は同年一月二七日に認可を得た〔18〕。一九三六年四月一日には、実状に即して授業料納入を毎月の分納制にする学則変更を行った〔19〕。

創設当初の勤労生徒の所感を『国士館々報』から掲載した〔20〕。また〔21〕は一九二九(昭和四)年三月一〇日の第一回商業学校卒業式の案内で、中学校(第二回)と合同で行われている。

『商業学校十年小史』は、商業学校主事の関野直次の編集で、一九三六(昭和一一)年一〇月四日に刊行された。

『小史』から〔22〕～〔27〕に、創設から同年までの生徒・学事・財政の概況、教職員・維持会役員の一覧、校友会の関係史料を抄録した。特に生徒概況の居住地別生徒数一覧には、創設時は遠方より通学する者も多く、同種の学校増加に伴って徐々に世田谷近郊に在住する生徒のみの在籍となっている〔22〕。また、財政一班には創設の翌一九二六(大正一五)年より東京府の補助金が毎年交付され、

運営に充てられたことが記されている〔24〕。また〔28〕は、商業学校卒業生の会として、一九三六年九月八日に発足した国一会の会則である。  
(佐々博雄)

### 第三章 高等教育機関の拡充と

#### 戦時下の学園

##### 第一節 専門学校の創設

国士館は、一九二九(昭和四)年三月一日、専門学校令に基づく国士館専門学校の設置を文部大臣から正式に認可され、多年の念願であった法令に基づく正規の高等教育機関を創設した。本節では、一九二六(大正一五)年から一九四一年までの、主として専門学校創設への基盤整備となる学園の拡充計画などに関する史料、同校の設置申請から開校までの過程とその後の教育環境の整備などが窺える基本史料を収録した。

一九一九(大正八)年の財団法人設立以降、国士館では、より堅実な経営基盤の整備を図るとともに、他方で教育機関としての更なる拡充を順次、立案あるいは実施したことは、既に前章までに見た通りである。とりわけ国士館が創立一〇周年を迎えた一九二六年には、既設の中等

諸学校に加えて、新たな高等教育機関の設置構想に関する検討が本格化していた点は注目される[1章5節41]。「1-15」では、そうした国士館の拡充計画の検討とほぼ軌を一にして進められた隣接地の土地取得に関する史料と、その後の専門学校創設への母体となった学校計画などについての史料を収録した。

一九二六(大正一五)年六月三日に渋沢栄一郎で開催された「国士館完成長老懇談会」では、国士館校地の隣接地であった毛利家所有の土地取得についても既に報告されていた[1章5節35]。「1-4-5」は、国士館から送られたこの交渉に関する渋沢宛の書簡である。これによれば、取得交渉を進めてきた該当隣接地は、一九二六年一月四日の毛利家との会合で、約六〇〇坪の土地譲渡の内諾を受けた[1]。翌一九二七(昭和二年)八月十七日付の書簡では、交渉が正式にまとまったとした[4]。この時の契約の詳細は、同書簡に同封された[5]に記されている。「7-10」は、土地取得の資金援助に関して、各人に宛てた柴田などの書簡である。ここからは、柴田の資金工面への苦心の色を窺い知ることができる。また

結果、新たに取得した土地の正式な登記手続きは、一九二八年二月三日付で完了したことを「11」～「13」の各書簡は伝えている。なお、取得した敷地には現在、中学校・高等学校校舎やグラウンド、メイプルセンチュリーホールが整備されている。

これらの拡張計画を推進する最中の一九二七（昭和二年）、維持委員であった野田卯太郎（同年二月二三日逝去）、毛利家との仲介役であった山縣伊三郎（同年九月二四日逝去）の両名を相次いで失った。「3」は野田に代わり、山崎達之輔（衆議院議員・文部政務次官）を維持委員に迎え入れたことなどを報告した麻生太吉宛書簡である。とりわけ、高等教育機関の設置構想の中心的役割を担った野田を失ったことは、その後の財政面での苦境を生む一要因となったと推察される。

国士館が模索を続けてきた高等教育機関の創設は、一九二七（昭和二年）中に財政的負担の少ない教育機関の設置へと主軸を実現可能な路線に変更した。「6」は、同年一〇月一三日に柴田が渋沢邸に持参し、相談したとされる「国士館実務学校計画案」である。国士館内で従来の

「大学構想」とは異なる新たな「実務学校構想」の検討が開始されたことが看取される。構想は、修業年限三年の実務学校本科に法制経済科と武道科で構成した点や、生徒定員数・経費予算・施設概要などが具体化された点などからみて、後に創設した専門学校並びに実務学校両校に跨る原型案と位置付けられよう。

その後の学校計画案の経過は史料を欠くため、明らかでないが、その内容から「国士館専門学校並実務学校創設計画書」「14」に集約されたとみてよい。同計画書は、一九二八（昭和三年）一〇月二二日、武部欽一（文部省普通学務局長）ほか七名の参加で開催された国士館維持委員会の審議で、「国士館新計画」として発表され、承認を受けたとみられる。また同時に、専門学校及び実務学校の校長に前文部大臣・水野錬太郎を招聘することも承認され、同年十一月一日には水野の快諾を受けたことを渋沢宛の書簡は伝えている「15」。

「16」～「24」には、専門学校創設に至る設置認可申請などの関連史料を収録した。当時、「文部大臣ノ主管ニ属スル法人ノ設立及監督ニ関スル規程」では、財団法人の寄

附行為変更の際は、逐次その内容を文部大臣に申請することを定めていた。また専門学校令では、専門学校設立時は文部大臣へ申請を行うこととし、申請すべき具体的事項は「公立私立専門学校規程」で定めた。他方、私立学校の学校長認可については私立学校令に規定された。なお、実務学校設置申請の関連の史料は「2節1～8」を参照されたい。

国士館は、一九二九(昭和四)年一月三〇日、専門学校及び実務学校の創設に伴う寄附行為変更申請を文部大臣に提出した「17」。申請書では設置する専門学校の基金を一五万円とした。「16」は「専門学校創設寄付金」一覽である。その総額は一七万円余りであった。申請は同年三月一日に認可された「19」。「18」は、同年一月三〇日に提出した専門学校認可申請書類である。以下、同申請書類によって専門学校の概要を見ておく。専門学校の目的は、「専門学校令ニ依り国士館ノ本領タル真摯堅実ナル精神ヲ涵養シ兼ネテ中等教員ヲ養成スル」ものとし、その組織は修業年限四年の本科と修業年限一年から二年の研究科から構成した。本科の収容定員四〇〇人、授業料

年額一〇〇円であった。学科課程は、各学年ともに武道(剣道・柔道)・国語・漢文などを主要科目として配置した。教員採用予定者欄には、その後の事実が不詳な箇所も散見されるが、剣道の齋村五郎・小川忠太郎、柔道の山下義韶・飯塚國三郎、国語の上野正澄、漢文の内田周平など、各界の重鎮が名を連ねた。また学校長に水野鍊太郎の就任を申請した。一連の申請は同年三月一日に、専門学校設置認可「20」、専門学校仮校舎使用認可「21」、専門学校校長認可「22」がそれぞれ下された。但し、同月九日付の麻生宛書簡は、既に専門学校が「本日附文部大臣より認可」とある。文部省の正式な通達以前に、国士館は文部省内で裁決された設置認可を事前に把握していたと思われる「23」。「24」は、専門学校創設についての校長水野の挨拶状で、ここには「心身修養の道場」などの表現が見られる。この文言からは、専門学校でも国士館教育の理念が継承されたことなどが看取される。また「三千年の歴史を有する金甌無欠の我が国体精神」の語句からは、一九二八年一月の専門学校令改正中、その目的のひとつに「人格ノ陶冶及国体觀念ノ養成ニ留意スル

「コト」の条文が追加されたことによるもので、時代背景を読み取ることができて興味深い。

〔25〕〔41〕は、専門学校創設後の教育環境の整備などに関する史料である。一九二九（昭和四）年四月一日に専門学校開校式は催され、式典では前内閣総理大臣・大蔵大臣であった高橋是清が祝辞を述べた〔25〕。専門学校の開校当時、授業は既設の中学校校舎の一部を使用し開始された。専門学校校舎の建設は、一九二九年五月一日に着工され、同年七月には上棟式が行われている〔26〕。同年一〇月二〇日付の洪沢宛の柴田書簡は、建設資金不足を伝え、洪沢など連名の資金提供の依頼状を一七名に送ることへの了解を求めている〔27〕。翌一九三〇年八月一日付の洪沢宛の柴田書簡は、同年四月には新校舎の一部使用が可能となり、同年八月末には竣工予定であることが伝えられている〔28〕。

開校から約一年を経た学園生活の一端は、「入学者心得」〔29〕、「国士館専門学校寮則」〔30〕に看取される。〔29〕からは、専門学校生徒の制服の詳細が知られ、〔30〕からは寄宿舎生活の様子が窺われる。なお、この「寮

則」では、入寮を「第一学年生」のみに義務付けているが、一九三七（昭和一二）年一二月二〇日に申請された学則改正時には、全生徒に義務づけた〔40〕。この申請中には「武道並二訓育ノ關係上」を鑑み全寮制の実施を予定したが、開校当初は寄宿舎不足のための処置が理由であったとした。また一九三八年時点においては、既に全生徒が入寮し、寮則を改正し、明瞭にしたとも述べている。〔31〕は、一九三二年八月一日に申請した「学則改正願」である。この改正は、専門学校の目的が「邦家ノ為第一線ニ立チテ活動スベキ国士的人材ヲ養成スル」ことにある以上、同校では正式に外国人生徒の入学を認めないことを原則とした。

一九三二（昭和七）年一〇月一〇日には、視察官春山順之輔・同美作少一郎により、専門学校の諸調査が実施された。〔32〕は、同月二六日付で文部大臣へ報告した復命書である。当日の調査項目は、設立申請書類に記した計画実施の状況、事務処理状況、授業状況などであった。また〔32〕には、復命書に基づき一月二五日に起案、一月二一五日に裁決されたと思われる文部省の通牒案が付

され、ここでは専門学校の現状を申請内容に照らして、一学年の学級編成数が不履行の状態にあること、寄付金収納などの計画が遵守されていないこと、法令で定められた施設建設届出などの手続きが厳守されていないことなどが指摘されている。

〔33・34〕は、副島義一の専門学校長就任申請書と認可書である。一九三五（昭和一〇）年三月二日の理事会は、既に辞意を表明していた水野鍊太郎に代わり、副島義一を校長に推挙することなどを決議した。これを受けて同月四日に就任申請を行い〔33〕、同月六日には認可された〔34〕。

一九三七（昭和一二）年には、一九三四年五月の火災で焼失した寄宿舎・回天寮の跡地に「大食堂」が建設された。〔35〕は同年一月一九日の地鎮祭や大食堂の概要を伝える『国士館中学校学報』である。記事には、一九三七年三月には「完成間近」とあり、大食堂は同年四月から使用されたと推察される。

申請書類は確認できないが、一九三七（昭和一二）年二月に学則変更を申請し、弓道科を増設した〔36〕。弓道科

の増設理由には、精神修養上極めて有意義との認識があった（一九三八年『国士館専門学校要覧』）。同年五月には鷹取盛の寄付で、運動場東側に弓道場を建設している〔37・38〕。弓道場には生徒に必要な運動量を課すための工夫が凝らされた〔39〕。一九三七年一月には学則改正を申請し、外国語科目に従来の英語のほかに「支那語」を追加、全寮制を定めるなどした〔40・41〕。

〔42～48〕の史料は教員無試験検定資格に関する史料である。専門学校では中等教員の養成を目的に掲げたこともあり、専門学校一期生の卒業と同時に教員資格が授与されるよう、一九三二（昭和七）年九月に教員無試験検定資格（剣道・柔道・国語・漢文）を申請した〔42〕。しかし、剣道・柔道は認可されたが〔43〕、国語・漢文は不認可となった。そのため、一九三五年九月には国語のみで再申請し、認可を得ている〔44・45〕。また、一九三六年一月には漢文の再申請も行い、漸く認可を得た〔47・48〕。漢文の再申請書類には、文部省嘱託視察官の報告も含まれ、生徒の漢文講読能力の高さに言及している。なお、〔46〕の専門学校の行事概況には、各講習会、式典のほか、

国語科教員無試験検定資格の『官報』記載や、その祝賀会についても記されている。ここからは、当時の学園生活の一端を窺い知ることができる。(山崎真之)

## 第二節 海外への視座と諸学校の設置

本節では、国士館が一九二九(昭和四年)の国士館専門学校設置と同時に設けた国士館実務学校、また一九三一年に設置した国士館高等拓植学校の関係史料を収載した。ともに修業年限一年の各種学校であるが、特に高等拓植学校は、時勢を見据えて卒業生の海外雄飛を目的とした学校であった。その趣旨の相違から二期に区分すれば、前期は伯国アマゾンへ、後期は満州国への移民であり、財団法人国士館と別の機関が関与した。卒業生は、それぞれアマゾン産業研究所、満洲鏡泊学園の各現地機関で、開拓の実践を積むこととされた。本節には、これら現地機関の関係史料も若干収録したが、特に鏡泊学園の運営と動向については本節末尾に「参考」として史料を収めた。なお、海外に存在すると推察される現地史料は未調査であるため、一部に複写史料を含めた。また、本

節中には、中野順夫氏が収集した資料群があり、その一部に上塚家所蔵資料の写しが含まれることを断っておく。

「1～8」は、国士館実務学校の設置から廃止に至る史料である。国士館は、専門学校設置とともに一九二九(昭和四年)三月二十九日付で実務学校の設置認可を得て、校長には前文部大臣の水野錬太郎を据えた「1・2」。学科には商工科(昼夜開講)と拓植科を設け、会社や銀行などでの実務家養成を目的とした「3」。設置の背景には、同年三月に卒業を控えた商業学校一期生の進学先創出があった。しかし同年の専門学校設置もあつてか開校には至らず、早速開校を延期するという実態であった「4」。このため国士館維持委員会では、実務学校拓植科の独立が図られ「5」、国士館高等拓植学校の設置に至る。商工科は以後も存続し、一九三一年七月には開校をさらに延期したが「6・7」、結局一度も開校することなく一九三五年二月に廃止となった「8」。

先述した実務学校拓植科が独立するかたちで一九三〇(昭和五年)年に設置した国士館高等拓植学校の関係史料のうち、主眼を伯国アマゾンに置いた時期の史料が「9

〔28〕、満州国に置いた時期の史料が〔29〕〔44〕である。

当時政府は、人口問題に端を発する食糧自給論などにより、伯国移民を奨励したが、渡航先はサンパウロ州周辺であった。ほぼ未開のアマゾンには、一九二七(昭和二年)に山西源三郎と栗津金六がアマゾナス州有地の無償譲渡契約を得たことで渡航への端緒が開かれた。法人理事で衆議院議員の上塚司は、この譲渡契約に関与することとなり、実務学校設置以降の国土館の動向は、この契約の進捗と密に関連している。一九三〇年二月、上塚は外務大臣幣原喜重郎に現地調査を請願し、外務省の囑託の任を得た〔9〕。国土館では、一九三〇年四月二十五日付で高等拓植学校が設置認可を受けている〔10〕〔13〕。学則には、南米移民の指導者たる人材養成を目的に、学科課程にポルトガル語などを設けて卒業生の渡伯を定めた〔11〕。なお、専門学校と同様に全寮制で、放課後の農業実習を日課とした。校長には上塚司が就任し〔14〕、同年五月五日に始業式を行い開校した〔15〕。同年五月一日の洪沢宛の書簡で、高等拓植学校設置を報告している〔16〕〔17〕。書簡に付された学校案内や寮則、特に「国土

館ブラジル高等拓植学校」の学則は、後に現地に設けた実業訓練所を示す規則である。設置当初は定員五〇人に対して入学希望者が押し寄せ、書類の手続きが試験に間に合わない者も出たため、追加募集を行っている〔18〕。

校長上塚の活動は精力的で、全国での講演活動、各種雑誌への寄稿を重ね事業を広報し、また外務省や新設の拓務省から渡航費補助の特典取得にも奔走した。当時の『大民』は新聞形式で、上塚司の編集により発行されており、学校設置にあたって内田康哉が祝辞を寄せている〔19〕。また上塚は、設置直後の六月には先述の外務省囑託として渡伯し〔20〕、一期生の渡伯を見据えて、現地にアマゾニア産業研究所を設け入植の拠点を整えた。同年九月には外務大臣幣原宛に、高等拓植学校とその事業に対する経常補助金などを校長上塚名で申請している〔21〕。高等拓植学校一期生は一九三一年四月に渡伯した〔22〕。掲載は見送ったが、その動向は『アマゾニア産業研究所月報』の「高拓生便り」に詳細である。一方、高等拓植学校では一期生の指導のもと、二期生がアマゾン開拓の実践を学ぶべく、国土館協の烏山用水の護岸工事を行っ

ている「23」。

一九三一（昭和六）年三月の帰国後に上塚は、一〇月になって大民同人宛にアマゾン調査の報告と事業支援願を発した「24」。ここでは、アマゾニア産業研究所で会員・会友を募っており、勧誘の意図もあった。高等拓植学校は、一九三一年一二月に学則変更を行い、定員二〇〇人への増員を図った「25・26」。この学則変更で、第一条目の規定と本校記念日が変更された点は注目すべきであろう。一九三二年に入り上塚は、農業実習地の狭小などを理由に、独自に神奈川県生田村（現川崎市生田）に校地四万坪を得て、同年四月に日本高等拓植学校を設置した。上塚は、第二回卒業式の後に国士館から離れ、同年四月入学の三期生も国士館から同校へ転出した「27・28」。なお、史料は掲載しなかったが、関係者の回顧が多数存在し、卒業生などの動向を知ることができる。国士館高等部卒業生で三期生を引率し渡伯した高村正寿は、一九八一年三月の『国士館大学新聞』に回顧記を寄せ、以後二回にわたり連載した。

次いで国士館が、高等拓植学校の主眼を満州国へ移し

た時期が、「29～44」である。以降の高等拓植学校の学則変更は、鏡泊学園設立の動向と関連して行われている。

この頃には時勢は移り、一九三二（昭和六）年九月の満州事変勃発、翌年三月の満州国建国など、満州移住論が高揚しつつあった。これを背景に国士館は、一九三二年五月二四日付で高等拓植学校の学則変更を申請し、満蒙科を増設した「29・30」。この変更で、第一条目の規定を学校設置時の文言に復している。校長には、上塚司に代わり柴田徳次郎が就任した「31」。しかし一九三二年中は、日本高等拓植学校への生徒転出で在籍者はいなかった。

渡航先の鏡泊学園設立に関する史料が「32～38」である。鏡泊学園設立の中心は、法人理事の山田悌一と専門学校教授の大林一之で、ともに大民倶楽部の理事であった。大民倶楽部は一九三一（昭和六）年一二月、外務大臣に教育機関設立の提言を行っている「32」。翌年四月に山田と大林は渡満し、満州国や関東軍の要人と会談を重ねて準備を進め「33～35」、一〇月に満州国文教部の第一号で鏡泊学園が設立された「46」。

一方、国士館では、満州国立法下で設立された鏡泊学

園の運営について、一定の距離を置くことが一九三二（昭和七）年一二月の評議委員会で議論されている〔36〕。

他方では国士館関係者により、鏡泊学園への支援を求めている〔37・38〕。高等拓植学校は、一九三三年二月一日付で学則変更を再び申請し、第一条目的の規定には鏡泊学園の予備教育を行うことを明記した〔39・40〕。また満蒙科の定員三〇〇人の増員と学科課程の半分を実習「農耕演習」とする変更もなされた。一九三三年四月に入学した満蒙科一期生は二〇〇人で大学出身者もいた〔41〕。国士館と鏡泊学園は表裏一体の関係であり、高等拓植学校の卒業生が鏡泊学園に入学するという構造であった。しかし、高等拓植学校は満蒙科二期生を輩出後、一九三四年一〇月に廃止を申請し、十一月一日付で認可された〔43・44〕。これは、同年五月に鏡泊学園の山田悌一が武装集団の襲撃で死去したことが大きな要因であり、翌月一日には国士館大講堂で館葬が営まれた〔42〕。

〔参考〕

満洲鏡泊学園は、開校から三年程度で閉校となったが、

満州国建国後、私学で最初に設立許可を得た学校であり、満蒙開拓先駆の組織である。本節の国士館高等拓植学校の満蒙科に関する理解を深めるため、一九三二（昭和七）年一〇月に設立された鏡泊学園の運営と活動に関連する史料を収載した〔45～62〕。

〔45～49〕は、鏡泊学園の設立に至る経緯や規定に関する史料である。なお関連する報告書のうち、一九三三（昭和八年）三月の『建設経過報告書』までは財団法人国士館の発行であり、同時期までは国士館の一活動と捉えることもできよう。

〔50～54〕は、鏡泊学園が敦化を仮拠点として活動した時期の史料である。学科課程の特徴は、開拓関連の科目のみならず、学園警備・防衛の科目にも力を入れている点で、学園周辺に跋扈する武装集団を意識してのことである〔51〕。また〔54〕の『学園月報』記事には、一九三三（昭和八年）一月に、ようやく専用敷地が決定したことが記されている。〔55～57〕は、山田悌一らの遭難に関する史料である。先に見たとおり国士館では山田の館葬が営まれたが〔42〕、東京護送の途の各地でも告別式が行わ

れている[56]。

「58」[60]は、山田死後の鏡泊学園の動向に関する史料である。一九三五(昭和一〇)年四月には、学園の拠点を鏡泊湖畔の校地に移し、様々な役割分担のもとで、教職員・生徒は学園村と称して団体生活を行っている。「59」は、編集部による学園誌『鏡泊誌』の発行概要である。また「60」は、「財団満洲鏡泊学園」についての初見史料である。一九三五年一〇月の鏡泊学園一期生の柴田彦八書簡には、関東軍の指示で二期生卒業後の一時解散が決定されたことが示されている[61]。翌一月には鏡泊学園廃止認可が『政府公報』に掲載された[62]。最後に、鏡泊学園関係者の回顧記も多数存在することを添えておく。

(漆畑真紀子)

### 第三節 法人組織と国士館教育の特質

本節では、一九二六(大正一五)年以降の国士館の動向から、校風ひいては国士館教育の特質を窺える史料を中心に収録した。校風の形成は、学園を構成する学生・生徒・教職員などの人的資源のほか、組織の活動・事業、

建学の精神、学習環境など、学園に内在するすべての資源によって、多面的・総合的に醸成されるものである。

ここでは、移り変わる時代とともに、国士館の教育の特質がいかにあったかを、財団法人国士館として主催した周年式典を柱として講習会、人事改革、先人顕彰などの学園関係史料をまとめた。

国士館は、一九二六(大正一五)年一月に創立一〇周年を迎えた。その祝典に関する史料が「1」[9]で、同日四日から六日までの三日間にわたり挙行された。式典は四日に催され、頭山満、洪沢栄一、徳富蘇峰など国士館の支援者が大講堂に会した「1」。柴田徳次郎が式辞を述べ「2」、法人理事の花田半助が創立以来の教育事業の経過を報告した「3」。参列した各来賓からは祝辞が寄せられている「4」。「5」は式典参列者の一覧で、政界・財界・教育界など各界の名士が顔を揃えている。その後、国士館に尽した物故者の追悼法要を行った「6」。翌五日の午前中には隣接の松陰神社で松陰祭を行い、午後には都下の各中等学校・専門学校・大学などに在籍する学生・生徒らが参加した相撲大会と、日活社・陸軍省後援

による活動写真が柔道場で上映されている「7」。翌六日の午前中には柔道・剣道の昇段進級試合、午後には都下の中等学校・専門学校・大学・陸軍・道場から参加者が集まり、柔剣道大会が行われた「8」。この祝典期間中には、山田悌一などが所蔵する名品を集めて書画展覧会も行われた。「9」は、柴田の所感文で、祝典準備の経過や催しの概要などが記されている。

「10」が示すように、国士館には皇族が度々来駕した。「10」には、一九二四（大正一三）年六月六日、軍事演習の途次にあつた秩父宮雍仁が突然来校し、教職員・生徒とも驚嘆、感激したことが記されている。また「11」は、東久邇宮稔彦が来校した際の史料である。「14」は李王垠の来校にあたり、洪沢へ宛てた案内状及び時程である。

また国士館は、一九三二（大正二一）年から講習会などを主催し「1章4節25」31」、積極的に学外者に対して門戸を広げた。「15」19」は、この時期に開催した武道大演習会や文武講習会に関する史料である。「15」は、一九二五年一二月に行われた興国青年大演習の予告で、参加資

格は学生及び有志で、四日間の軍事教練、武道、講演、懇話、活動写真などが実施された。なお「演習」の名称は陸軍後援のためであつた「1章5節18」。「16」は、一九三〇年一月開催の柔剣道大会案内で、国士館が「尚武勤儉」の活道場としての評価を得ているとの自負を記している。一九三一年三月の新聞『大民』記事には、対外演習、柔剣道の対外試合の様子が記され、二月一四日には前橋市での武道講習会のために館長柴田をはじめ、剣道・柔道の各教授陣、有段者の生徒が同地を訪れている。「17」。「18」19」は夏季文武講習会の広告で、「18」は一九三一年の第二回、「19」は一九三五年の第四回の概要である。これらの国士館主催の講習会は、学内よりむしろ学外各所を会場に行われ、教育の特色の発露の場であつたともいえよう。

一九三二（昭和六）年に国士館は創立二五周年を迎え、一〇月一日に記念式典が催された「20」。この記念式典の実施とあわせて、「国士館十五年祭の精神的記念事業」を公にして、国士館の教育を教職員、学生・生徒、家庭、社会の四者一体で行う目標を掲げた。

一九三三(昭和八)年度には、専門学校の創設後四年を経て完成年度を迎えたこともあり、国士館は名実ともに成熟した様相を呈した。同時に、生徒の意識も高まり、学内環境の充実が急がれた。その中で一九三三年五月に一部生徒から上がった館長柴田への不満から、法人の人事問題にまで波及した。「21」37は役員改編の過程を示す史料である。「21」は、一九三四年二月一日に理事柴田名で東京府へ提出された理事変更届である。現理事として柴田、野田俊作、山田悌一、濱地八郎、花田、田中健介、佐伯唯一の七名が記されている。同年六月三〇日には理事末永一三名で理事・評議委員の変更届を文部大臣へ提出し、理事には末永、野田、眞藤義丸、副島義一、大林一之の名が並んでいる「22」。七月一〇日、役員変更届について東京府照会があり「23」、理事副島名で七月二〇日付で回答した「24」。ここには問題の経過が記され、混乱は裁判にまで及んだことも明らかである。「25」は、一九三三年七月に教職員同志が発した柴田の辞職を求める声明書である。この問題の收拾を図るため、一九三三年一二月、国士館顧問頭山満の裁断書が示された。「26」

はパンフレット状の花田稿で、頭山の裁断書に至る奔走の経過が示されている。「27」は、一九三四年一月に頭山が来校し、先の裁断とともに示された訓話の記録である。一九三四年一月の頭山の来校以降、末永らに理事の人選は一任され、新たな理事によつて事態の收拾が図られたが「28」、一九三五年一月になり問題が再燃する。翌一九三六年一月には理事眞藤により東京地方裁判所へ柴田らの理事職務執行停止の仮処分申請がなされ、その間の代行理事として末永・武部・細川・尾高が就任、三月に文部省に役員変更を届け出た「29」。この混乱期にあつて、一九三七年一月に発せられた国士館憲則は、同志結束の主旨が示され、徳富蘇峰により起草された「30」。同年二月には、専門学校・中学校校長の就任申請書を提出し、老齢のため校長を辞した副島に代わり、校長事務取扱に尾高武治が就任した「31・32」。校長交代は尾高を除く代行理事の連名で中学校校友会にも報告された「33」。裁判のさなか、眞藤が一九三七年一月一七日に病死し、二月一九日には大講堂で国士館葬が営まれ、尾高が甲辞を述べている「34」。訴訟の原告である眞藤の死去で、柴

田らへの理事職務執行停止の仮処分は取り消された〔35〕。しかし、係争は副島・柴田間で継続され、最終的には一九四〇年四月一二日の判決をもって、一九三四年以降の役員登記はすべて無効として柴田に対する理事職務執行停止処分は却下された〔36〕。一九四一年四月に理事変更報告書が文部大臣へ提出され〔37〕、副島・柴田間の和解が成立し、人事問題は終結した。

しかし、国士館での学園生活において、こうした環境変化の一方で、創立以来の理念は継承かつ強く発揮され、校風の確立が図られていく。特に〔38〕は、一九三五（昭和一〇）年に雑誌『大学生生活』に掲載された記事で、規則正しい学園生活と清廉な環境を記している。一九三七年には国士館創立二〇周年を迎え、一月四日に先覚謝恩慰霊祭が営まれた。式典では故野田卯太郎の遺族、松野鶴平が挨拶を述べている〔39〕。〔40〕には、卒業を控えた専門学校生の国士館の教育観が示されている。

国士館に縁の深い松陰神社への顕彰も高まることとなった。〔41〕〔47〕は、構内に建設された模造松下村塾景松塾に関する史料である。一九二八（昭和三年）の松陰神社

改築時に旧本殿を譲り受けて構内へ移築し、国士神社として、教職員・生徒は毎朝授業開始前の拝礼を日課とした。一九三八年には、国士館建学の精神の修養道場とする目的で、景松塾の建設を計画した〔41〕。景松塾の建設は吉田松陰出身地の山口県も注目し、同年一二月の『長州新聞』には、建設の中心である県会議員厚東常吉の建設経過報告や、竣工式の模様が掲載された〔42・43〕。景松塾は、松下村塾と同質の建材を萩から輸送して使用し、現物に忠実に模造された〔44〕。一九四一年に景松塾は、松陰神社への奉納願が出され〔45〕、同年一月に東京府知事へ移築許可申請を行い、認可された〔46・47〕。なお、模造松下村塾は松陰神社の傍らに現存している。

一九三九（昭和一四）年には土井晚翠作詞、山田耕筰作曲の中学校校歌が制作され、文部省に申請、認可された〔48・49〕。なお、認可の通知案には楽譜訂正の旨が記されているが、訂正箇所を示す別紙が残念ながら失われている。〔50〕は、一九四〇年文部省発行の『学内団体一覧』に記された専門学校の課外活動団体の一覧である。

戦局が激しさを増す中で、一九四二（昭和一七）年一一

月四日には、国士館創立二五周年式典が挙行され、体錬大会や物故者慰霊祭、武道大会などが開催された。「51」は式典の案内状であり、「52」は式典での緒方竹虎祝辞である。緒方は、学校を商売として運営するのではなく、教育者として奮闘する柴田を「率先垂範」と評し、国士館二五年の慶賀を祝している。（山崎真之）

#### 第四節 戦時下の国士館

一九三一（昭和六）年の満州事変以降、戦争が常態化の方向へと進む状況下にあつて、日本の教育政策、とりわけ学校教育は、次第に戦局に応じた国策のもとで展開されることとなった。国士館もまた、そうした戦時体制下に組み込まれていくこととなる。

本節では、戦時下における国士館の基本史料のうち、主として教育組織の改編・学科課程や授業料の変更などに関する史料、加えて戦局が緊迫した時期の生徒の生活などに関する史料を収録した。

「1～7」は、一九三九（昭和一四）年から一九四一年にかけて国士館が行った教育組織の改編に伴う学則変更にか

関する史料である。

国士館は、一九三九（昭和一四）年三月一〇日、専門学校に興亜科を増設するため、文部大臣に学則変更を申請した「1」。ここでは、学則上これまで本科及び研究科で構成していた専門学校組織を、新たに武道国漢科、興亜科、研究科とすることとし、それぞれの修業年限を武道国漢科四年、興亜科三年、研究科一～二年とした。もっとも、新設の興亜科の申請部分は、学園がいわば「代理」で実施したもので、後の一九四一年四月に開校した興亜専門学校（現亜細亜大学）へと連なる組織母体として位置付くとみるのが、その実際であろう。ゆえに、「2」に見られるように、同年三月一〇日に開催した理事会では、興亜専門学校への設立が認可された際には、興亜科全生徒を相当学年に転学させることを確認し、同校開校後の四月二日に、国士館は同科廃止に伴う学則変更申請を行った「3」。この申請は同月三〇日に認可された「4」。なお、この間の事情については、専門学校第一回卒業生であつた藤原繁の『追悼集』に詳しい。

「5」は、一九四一（昭和一六）年七月一七日、専門学校

の学科課程変更のため、当局に提出した学則変更申請書類である。先の「1」にも、「国士館専門学校入学志願者ハ殆ンド中等学校ニ於ケル剣柔道選手ニ限定サレタル実状」との表現が見られるが、専門学校教授の主眼が武道教育に置かれたことは論を俟たない。申請では、学科課程上での授業時数の削減を行うとともに、その配当を午前「文科ノ学科」、午後「武道教練」として、より効果的な学習効率を図ることとした。

「6」は、一九四一（昭和一六）年三月五日、商業学校第二本科増設のため、当局に提出した学則変更申請書類である。この頃、商業学校の入学志願者のうち、高等小学校卒業者の割合は急激な増加傾向にあった。申請書類によれば、一九三八年に七六名であった志願者数は、一九四〇年には一三二名に急増している。そうした志願者に対しては、これまで本科第二学年への編入学を便宜的に許可し、対応を図ってきた。そこで、従来の本科は、尋常小学校卒業程度を入学資格とした修業年限五年の第一本科（定員五〇〇人）とし、修業年限四年の第二本科（定員二〇〇人）は、高等小学校卒業程度を入学資格として構成

した。なお、同申請は、一九四一年三月二八日に認可を受けた「7」。

ところで、一九四一（昭和一六）年末には太平洋戦争が勃発し、戦況は著しく変化した。他方、戦局とともに、学校教育における戦時色もまた、次第に強まりをみせはじめた。「8」16は、そうした時局における国士館の動向に関する史料である。

一九四〇（昭和一五）年一〇月に開催された専門学校長会議では、文部大臣指示事項として「修練組織ノ強化ニ関スル件」が発表され、既存の校内団体（校友会等）を再組織し、学校長を中心とした教職員・生徒からなる「学校報国隊」を組織することが提示された。また、翌一九四一年八月には、「学校報国団体制確立方」が文部省訓令として発せられ、学校報国団の全校編隊の組織を確立強化することが命じられた。「8・9」は、この動向を受けて組織された専門学校報国隊及び専門学校生隊に関する史料である。国士館では、一九四一年八月一六日に報国隊則並びに報国隊編成表を編成承認として当局に提出し、さらに翌九月一七日には、報国隊編成人員表を

追加提出した「8」。また国士館では、専門学校報国隊とは別に、各寮を単位とした専門学校生徒隊も組織化していた点は注目される「9」。

一九四二（昭和一七）年一月、専門学校に武道地歴科を増設するための学則変更申請を文部大臣に提出した「10」。武道地歴科の増設は、時局を鑑み「我国体観念日本精神ヲ徹底シ、我国情ヲ明徴知悉セシムト同時ニ世界大勢ニ精進シ認識ヲ深ムル事」を目的とするもので、一学年一〇〇人を定員とした。

「11」～「14」は、国士館諸学校の授業料増額に伴う学則変更申請書類である。商業学校では、一九四二（昭和一七）年三月三十一日、創設以来据え置いていた授業料を年額五五円に増額する申請を行った「11」。中学校でも、一九四三年二月二五日に、授業料を月額六円から六円五〇銭に増額する申請を行っている「13」。このいずれの申請においても、その増額分は教員待遇及び施設の改善などに充当するものとしている。他方、一九三七年以降は、国防上あるいは労務動員上から、次第に多くの要員が必要となり、一九三八年四月には国家総動員法、翌年七月には

国民徴用令が制定された。一九四一年一〇月には「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ臨時短縮ニ関スル件」が制定され、各学校は同年度から当分の間、六カ月以内を短縮し得ることとされた。こうした修業年限などの短縮措置は、以降も対象とする学校種及びその年限を広げ、一九四五年までに、順次実施された。「12」・「14」の専門学校の授業料増額に伴う学則変更申請は、いずれも修業年限の短縮措置に伴う減額分を補うためのもので、あわせて学校報国団の団費の徴収・増額も申請されている。

一九四三（昭和一八）年以降の戦局悪化は、国内における工業技術者の需要を高め、商業教育よりも実業教育を求めた。かくして同年一〇月には、「教育ニ関スル戦時非常措置方策」が閣議決定され、工業学校の増設と男子商業学校の工業学校などへの転換が示された。同月の実施方法などを定めた次官通達では、現存の男子商業学校に工業学校を併設し、翌年度からの商業学校生徒募集を停止することなどが指示された。こうした国家的要求に基づき、国士館では一九四三年一二月二四日、国士館工業学校の設置と商業学校生徒募集の停止に関する認可申

請を文部大臣に行った[15]。申請書には、工業学校の目的は「主トシテ業務ニ従事シ、昼間工業学校ノ課程ヲ学習スル暇ナキ男子ニ、夜間ニ於テ昼間ト同程度ノ工業教育ヲ施ス」こととした。また学科は機械科(定員四〇〇人)及び土木科(定員二〇〇人)で構成され、修業年限は四年であった。実習は主として東京急行電鉄株式会社を経営工場内で行うものとし、同書類中には同社社長の五島慶太からの承諾書も添付されている。同時に、同校の校長認可申請も行い、柴田徳次郎が就いた[15]。同申請は一九四四年三月三日に認可された。

[16]は、一九四四(昭和一九)年二月三日、当局に提出された専門学校学則変更の申請書類である。主な変更は学科改組、修業年限の短縮、授業料増額などであった。既存の学科である武道国漢科・武道地歴科を、剣道科(定員一〇〇人)・柔道科(定員八五人)・弓道科(定員一五人)と改組し、各科を国語・地理・歴史専攻で構成した。修業年限はともに一年短縮して三年とした。授業料の増額は、この短縮措置に伴うものであった。そのほか、従来学則第一条に定めた専門学校の目的も全面的に改正し、

「専門学校令ニ依リ国士館創立ノ趣旨タル修文鍊武ニ依リ殉国ノ精神ヲ涵養シ兼テ斯道ノ中等教員ヲ養成スル」こととした。なお、同申請は同年六月一日に裁決されている。

[17]～[19]には、国士館高等殖産学校に関する史料をまとめて収録した。同校は私立学校令に準拠した各種学校で、その認可主体は東京府知事であった。[17]は、一九四二(昭和一七)年三月二三日に同校への認可を下した東京府知事から文部大臣に宛てた開申書類である。これによれば、同校の目的は、「満蒙支及南洋ニ發展セントスル国士的人材」の養成にあり、学科は満蒙支科・南洋科で構成された。修業年限は一年で、入学資格は中等学校卒業者以上を基本とした。定員は二〇〇人であった。

[18]には、一九四三年三月発行の新聞『大民』に掲載された同校第一回卒業式における武者小路公共の祝辞である。なお、同校は一九四五年一月三十一日付で廃止された[19]。

[20]～[23]には、本土への本格的な空爆が開始された一九四四(昭和一九)年以降の学徒生活が窺える史料を収録

した。「20・21」は、一九四四年九月発行の『大民』に収録されたもので、前者は「学徒の重責と動員」と題する柴田徳次郎の稿、後者は九月に行われた一九四四年度専門学校卒業式の様子を伝える記事である。「22」には、専門学校生であった小野寅生が、勤労働員生活などを記した日記を抄録した。一九四五年に入り本土空爆は、さらにその激しさを増し、学校教育は完全に機能不全に陥った。こうした最中の同年五月二五日には国士館も空襲を受け、大講堂などの一部施設を残して焼失したことを同年七月二〇日付の徳富蘇峰に宛てた柴田の書簡は伝えている〔23〕。

(山崎真之)

## 補章 大民団と国士館

本書を通じて、国士館の沿革を鑑みれば、大民団の理解は欠くことができない。一章一節で見たように、青年大民団の活動の中から国士館が創立し、また一時は大民団の経営する一組織として国士館が位置づけられた。国士館が、財団法人設立後にも、また法令に基づく教育機関を創設した後も、本書に収めた史料からは大民団及び大民同人の関わりを示す史料が随所に含まれている。いわば大民団と国士館の関係は表裏一体である。

既に一章一節で示した通り、一九一三(大正二)年四月三日に福岡出身の都下学生を中心に結成された青年大民団は、社会の教化啓蒙を目的とした。青年大民団は、国士館の創立とその発展とともに、「大民団」「大民社」「大民倶楽部」再度「大民社」と名称を変更し、実態は時期によって相違するが一九四五(昭和二〇)年頃まで活動した。この間、その機関誌は、一九一六年六月創刊の雑誌『大民』以後、一時新聞となるも雑誌に復して『生

存同盟』に改題し、一九三〇年頃には新聞『大民』となり、また一九三八年四月に月刊新聞『大民』、一九三九年二月から坂口二郎を主筆とした性格の異なる日刊小型新聞『大民』へと変遷しながら、ほぼ継続して発行された。各発行物の記事には、国士館の動向が随時掲載されたことは、本書中に示した通りである。本章は、補章として大民団の同人や組織、活動に関する史料を収め、国士館の教育と活動への理解を深めることとする。

「1～5」は結成当初の青年大民団に集う同人に関する史料である。山田(喜多)悌一は、宮島大八の善隣書院時代の一九一七(大正六)年初頭には、柴田徳次郎ら頑固倶楽部の同人と接点を持っている「2」。上塚司は、南満州鉄道会社の社員時代の一九一五年夏に柴田と会い、大民同人となった「3」。一九一七年の青年大民団名簿にも見える通りである「1章1節17」。一方で、青年大民団発足以来の中心人物である宮川一貫は、一九一六年六月創刊の『大民』編集をめぐる騒動によって「4」、しだいに運営から離れていく。「5」は、満蒙の地で戦死した本告辰二の同人墓参の記事で、柴田作詞の大民団歌の由来も見

える。

次いで、結成初期の青年大民団の主張のうち、特に普通選挙問題などの政治に関する史料を収めた「6～14」。発足当初の青年大民団の活動は、主に政治に向けられており「6・7・11・12」、一九一七(大正六)年初頭は普通選挙問題を取り上げている「8・9」。特に政界要人の普通選挙を『大民』に集めた「8」は秀逸である。また「10」の権藤成卿の妹誠子の大民同人評は、大民への女性参加を示唆するものである。一九二〇年に至っては、普通選挙を再度取り上げ、全議員へ勧告状も発している「13・14」。

「15」は、刊行前に雑誌『大民』で部分掲載された『玄洋社々史』の刊行広告で、青年大民団事務所が購買幹旋所となっている。また、大民団は『大民』に連載した頭山翁清話を再編集し、一九二三年に『頭山翁清話』を出版刊行した「16」。一九二五年にかけて発行所を変えながら重版された。

「17～22」は、一九一九(大正八)年一月の財団法人国士館の設立の後、青年大民団は大民団へ改称し、組織化した時期の史料である。青年大民団は、一九一九年一二

月頃には大民団に改称し、次いで大民団の主動部として大民俱樂部を發足させた〔17・18〕。なお、従来の規約は大民団清規となり、しだいに組織化され教育・社会・文化などの各事業の活動内容などを明文化している〔1章1節22・23〕。大民団の社会事業となるマハヤナ学園（現大乘淑徳学園の前身）は長谷川良信の主宰であった〔19・20〕。この時期に大民支部の發足もみられ、今村貞治主宰の鹿兒島支部が發足している〔21〕。〔22〕は、この時期の大民団主催の講演会の記事である。

〔23〕は、大民社又は大民俱樂部の發足に関する史料である。ここで『大民』の發行名義の変遷を概観すれば、創刊時は「青年大民団」、一九一九（大正八年）二月から「大民団」、一九二〇年一〇月からは「大民俱樂部」、一九二二年五月から八月は「大民社」となり、同年九月から「大民俱樂部」に戻っている。大民団は、一九二二年五月頃に大民社宣言を發し〔23〕、五月に大民社清規を定めた〔24〕。但し、大民社は、先の發行名義の変遷にある通り、直後に表記が見えなくなり、同年九月に發足した大民俱樂部に改組した〔25・26〕。俱樂部には、

理事長山崎源二郎をはじめ評議員・幹事の役員が置かれ、従来の文化事業を目的とした「大民俱樂部」とは異なる組織である〔1章1節23〕。〔27〕〔30〕は大民俱樂部の活動に関する史料である。

〔31〕〔48〕は、一九二三（大正二二年）五月以降の大民俱樂部の第二期にあたる活動関連の史料である。俱樂部第二期の活動趣旨として「生存同盟」宣言を發し、海外移民に起因する人種差別問題などへの各活動が示されている〔31・32〕。また全議員に議会改革の檄文を發し〔33〕、各議員の回答は一九二三年五月發行の『大民』に掲載された。大民俱樂部は、運営にあたり事務分掌規程を定め、組織強化を図っている〔34〕。これらの史料から、国士館と大民俱樂部は、明確に並立した組織関係として関係者に認識されていることがわかる。〔35〕は一時『大民』新聞が雑誌に代わり發行されたことを示している。〔36〕〔38〕は俱樂部の活動と部員の動向に関する史料である。〔39〕は、一九二四年に刊行する柴田徳次郎著『日本を如何にすべき』にまつわる論稿である。この時期に特筆すべきは大民（俱樂部）支部の拡大であり、川越実を中心と

する大民倶楽部都城支部発足の史料を「40～44」に収めた。大民倶楽部は、一九二四年三月に大民倶楽部ビル(生存同盟会館)を麴町区隼町に建設し、落成式には青森・弘前・広島・福岡などの各支部から祝電が寄せられた「45」。また、柴田徳次郎は大民倶楽部の後援で、一九二四年の衆議院選挙に立候補している「46～48」。

「49～54」は、一九二四(大正一三年)七月以降の大民倶楽部の活動に関する史料である。大民倶楽部は、一九二四年七月に従来の機関誌を『生存同盟』に改題し、社説として生存同盟宣言を発した「49・50」。特に宣言文中の「国土館大学は体」「生存同盟は用」の語句は、両組織の関係を顕著に示している「50」。「51」は、宣言の趣旨に沿った柴田徳次郎の排日問題論である。「52・53」からは、大民倶楽部員の動向がわかり、この頃に倶楽部理事長には山崎源二郎に代わって花田大助が就いている。一九二五年には、大民倶楽部が主催して国土館の講師らによる講習会(演習)が福岡で行われている「54」。

「55～60」は、一九二六(大正一五年)年七月に発足した大民倶楽部熊本支部に関する史料を、同支部発行の『大民

倶楽部とは何ぞや』から抄録した。巻頭には大民倶楽部と国土館の関係が「恰も鳥の両翼、車の両輪」などと記されている「55」。上塚司の兄秀勝が主宰した熊本支部の発会式には、本部から柴田、上塚司、下位春吉が参加した「56」。

一九二九(昭和四年)四月三日には、大民発足一七周年の式典を国土館構内で催した「61・62」。徳富蘇峰は祝辞で、大民を大なる事業を行う「修養団体」などと述べている「61」。一九三〇年五月には、国土館の傍に洋風の大民倶楽部本部が完成し、頭山満・徳富蘇峰・内田康哉などが参列して祝賀会が催された「63・64」。一九三一年一月には、増上寺で倶楽部主催の満州事変追悼法要を催している「65」。「66～68」には、一九三二年四月発行の『大民要覧』に掲載の記事から、同時期にまとめられた大民の沿革などを抄録した。そもそも『大民要覧』は、一九三二年四月の大民発足二〇周年に際して発行されたもので「69」、「70」の大民倶楽部規約には同時期の役員名簿も付されている。また、大民倶楽部支部の動向を、同年三月発行の新聞『大民』から抄録した「71」。

〔72〕78〕は、大民倶楽部から印刷・出版事業を主とする大民社となつて以降の關係史料である。三章三節で見つたように国士館の運営を離れた柴田徳次郎は、福岡日日新聞の論説記者であつた坂口二郎を主筆として、自らは社長となり、一九三九(昭和一四)年二月一日から日刊新聞『大民』の発行を開始した〔72・73〕。この『大民』は「大民社」発行となつており、主に「反共」の論戦を張り、日独防共協定締結の運動を推進した。〔74〕76〕は、熊本支部に関する史料で、一九四〇年に迎える発足一五周年の記念事業が企画された一方で〔75〕、大民倶楽部の本部は、一九三三年の国士館の人事問題に端を発し、運営が滞つていたことを示している〔76〕。〔77・78〕は、自決した中野正剛の顕彰碑建立に関する史料である。この時期の史料からは、戦後国士館の再興に関わることになつる柴田徳次郎の新旧の人脈が窺える。

(佐々博雄)